

徳島県告示第二百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として、次のとおり指定した。

令和元年八月五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	指定年月日
林病院	徳島市大原町千代ヶ丸山三〇二〇	医療法人すこやか	令和元年七月一日
なかがわ耳鼻咽喉科クリック	鳴門市撫養町大桑島北ノ浜六三	中川 英幸	同
加地薬局鳴門店	同 六二二	株式会社グランドプラス	同
ありす調剤薬局阿南店	一 阿南市上中町南島三二五	有限会社add	同